

“わくわくサポート”たより

No.13



(福岡市認証 都市1-16号)

NPO法人地域生活・死後事務 安心サポートネット

〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目5番10号 第二井原ビル302号室

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

(Eメール) chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

(ホームページ) <https://chiikiseikatsu-saporto.jimdo.com>

令和5年を迎えて

NPO法人

地域生活・死後事務安心サポートネット

理事長 中山 千住

令和5年初春

あけましておめでとうございます



皆様それぞれの思いを今年に託されたことと思います。

私は毎春、わが家の荒れ放題の菜園を鋤で耕し、ジャガイモをはじめとして春から秋にかけて野菜の種

をまき、収穫時期には、お隣さんの笑顔を見て小さな喜びを感じていました。

毎年毎年、花は変わることなく咲いていましたが、最近、地球温暖化により、今やこの地では、雪降る季節も過去のものとなり、食物や樹木の花が咲く時期が一気に後ろ倒しになってきて、季節感が感じられなくなっています。パンデミックを引き起こした新型コロナウイルスの沈静化は未だ程遠い状況で、人と人の結びつきが弱くなっていくようです。

昨年は、久しぶりにわくわくサポートの会第4回イベントを開催しました。

福岡市市民局生活安全部から専門担当者をお招きして、「振込詐欺など悪質商法における現

状と身を守る方法法について」と「交通事故防止」とに関する実際的问题点と具体的な解決・対処策を拝聴する機会を得ました。参加された方々が、この内容をそれぞれの地域に持ち帰って、多くの人に丁寧に説明し、伝え、詐欺や交通事故の被害防止に寄与することを期待するものです。

また、築100年超の大農家の家財等の処分を一般の方から受託しました。耕運機、スキ(犁)さらに高く積まれたムシロ、大型米乾燥機、長持ちタンス、そして多数のお膳等々、往時の面影に一時手を休めていたものでした。心休まる家財処理作業でした。

今年も、皆さまとともに、いろいろな形の地域貢献活動に取り組んでいきたいと思っています。



「紙上」出前講座 …… 人生百年時代を乗り切るために

広報紙 12 号で紹介しました、中山理事長講師による出前講座の内容を詳しく説明します。

このような心配やお困りごとは ありませんか

1. 足腰が弱くなり一人で買物にも 行けない。
2. 認知症 になったらどうすればいい？
3. 認知症のため預金引き出し停止
4. 認知症の父の財産を子が散在
5. 障害を持つ子の行く末が心配
6. 葬儀を頼む親族がいない。
7. 遺言をして争族を避けたい。





そのために当法人では、「**転ばぬ先の5つの杖**」をご用意しています。



「**転ばぬ先の杖**」ってなに？
それぞれどんな内容なの？



終活に備えておきたい **転ばぬ先の5つの「杖」**

	元気な時	① わくわくサポートの会による支援
	判断能力 有 身体能力 低下	② 委任(見守り・財産管理契約)
	判断能力 低下	③ 任意後見契約(公正証書)
	死 亡	④ 遺言書 ⑤ 死後事務委任契約

① わくわくサポートの会

1つめの杖は「わくわくサポートの会」です。入会して、安心のある生活を送り、社会や人とのつながり、絆を深めましょう。

- ★特 典
- ・電話見守り
 - ・当法人の広報誌及び活動情報誌の配布
 - ・イベントへのお誘い



社会とつながりが持てて、
相談も聞いてもらえるのね。



② 委任(見守り・財産管理契約)

判断能力はあるけれども、老化、傷病等で身体能力が減退し、日常生活の維持が困難となる場合があります。その様なときに、生活や療養看護を支援する契約です。

支援の内容は、貴方の意思を契約書に確かなものとして反映できます。

身体が、思うように動けなくなっても丁寧に手助けしてくれるので心配なくていいですね。





③ 任意後見契約(公正証書)

将来判断能力を失ったときのために、判断能力がある内に備える契約です。

判断能力低下後の支援内容を委任者本人が決めることができるので、自己決定権を尊重した 契約内容になります。



終活で自分のことは自分で決めておくことは大切ね。

④ 遺言書

私文書に比して安全な公正証書による遺言をお勧めします。遺産の配分を本人の意思で最終的に決めることができます。

- ・遺言は法定相続に優先します。
- ・相続人間の争族の防止が期待されます。
- ・遺言公正証書は、家庭裁判所での検認が不要です。



財産がある、なしにかかわらずきちんと遺言書を作っておく必要があるね。



⑤ 死後事務委任契約

最後の5番目の杖です。次の方たちに利用されています。

- ・葬儀や納骨を任せる親族がいない。
- ・相続人がいない。又はいても遠隔地で葬儀や納骨等の死後事務が期待できない。
- ・本人が希望する葬儀等を実施したい。



葬儀や納骨など、死後のことを自分で決めて頼めること知らなかった。これで安心ね。

「転ばぬ先の杖」って、身体の動作や判断能力が衰える前や衰えを感じた時に備えることなのですね。

身体の動作や判断能力が衰える前や衰えを感じた時に、いろんな「転ばぬ先の杖」を事前に備えておけば安心ね。

詳細の説明 ご希望の方は、下記へお問い合わせください。

担当者が、ご説明 させていただきます。

NPO 法人 地域生活・死後事務 安心サポートネット

TEL : 092-791-3251(留守電あり、後日折り返しにて 対応いたします)

Fax: 092-791-3252

私の少年時代（前編）

この話は、まだ敗戦の影響が色濃く残っていた70年前の昭和27年のことです。その頃、久留米市は有馬藩21



万石の城下町で筑後平野の真ん中に位置する農業と久留米餅を中心とした商業で栄えた町で、私は、荘島町新大工町に住んでいました。昭和20年8月の空襲で、私の家は無事でしたが、前の家は燃え、瓦などのガレキだらけのその空き地で、カベチョロと呼んでいたトカゲを捕まえては遊んでいました。

当時、私は、荘島小学校の1年生でした。小学校への道順は2通りあり、本町通りに行く道と荘島町の民家の中に行く道です。私は子供の足で30分の本町通りを通っていました。道すがら記憶に残る場所は、えびす湯、砂糖の卸屋さん、中島電機、孫田駄菓子店、渡辺米屋、向井写真館、奇麗なお姉さんがいた宮崎文房具店、市会議員の木下葬儀屋、古賀お茶屋、そして小学校の門の前にあった絵画教室兼文具屋などです。いずれも幼いころの思い出が詰まった場所で、それぞれの顔が浮かんでいますが、みんな亡くなっていると思います。

学校の正門は、本町通りから小道を30メートルくらい入ったところで、赤レンガの塀が100メートル以上続いていました。正門から入るとすぐ右側に講堂、左側には大きなモチノキ、正面が運動場、そして右奥に校舎がありました。講堂の横にはコンクリートで作った平べったい作りの納骨堂のような建物があり、今思今思うと沖縄のコンクリートで作ったお墓を

大きくしたような形でした。入学する前、ここに入って遊びましたが頭蓋骨がゴロゴロ落ちていて、暗くてヒンヤリする不気味な場所でした。この建物の奥には大きな銀杏の木があり、思い出の多い木です。並列に2棟並んだ校舎は、ボロボロで倒壊を防ぐためのツッパリ棒のような支えの柱が2階の軒下から地上まで取り付けてあり、三角定規のような形をしてみました。隙間だらけの廊下は、掃除の時のくず類をその隙間から捨て、教室の床や廊下には尖った木のかさぐれが出て素足をいつも怪我していました。

運動場の一番奥に便所がありました。皆さんもご存じの通り、昔の学校のトイレは今では信じられないような汚さと怖さがありました。詳しく書くのも憚れます。ただ、私が小さい時から便秘気味になったのはこの影響があると思っています。

次号ではこの小学校で起きたある事件を紹介します。皆さんの母校でも同じようなことが起こったのではないのでしょうか。（中島信男）

寄付金ありがとうございます

- 南 武文 様 40,000 円
- 匿名希望 様 4,000 円
- 柳迫義和 様 7,000 円
- 匿名希望 様 20,000 円
- 神谷 誠 様 4,000 円
- 祐野 博 様 20,000 円



（令和4年7月から令和4年12月末まで）

【編集後記】

今年の年始の挨拶状に“ご安全の祈り”を追加しました。ボブディランの有名な曲「風に吹かれて」の歌詞に♪♪答えは風の中にある♪♪とあります。最近の世情に不穏な空気を感じるのは私だけでしょうか。

明けましておめでとうございます 本年もよろしくお願ひ申し上げます 皆様のご多幸とご健康そしてご安全をお祈りいたしております (YY)

正会員・賛助会員大募集！

高齢者や障がい者のサポートに意欲ある人を募集しています

◆正会員 年会費：1万円 ◆◆賛助会員 1口：3千円

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

Eメール:chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

